



建交労静岡学童分会

TEL 054-254-1732

2019・12月 第153号

FAX 054-374-5240

やっと冬らしい気温になりました。気候温暖化防止は一刻を争うところまでできています。スウェーデンの16才のグレタ・トゥーンベリさんの行動には脱帽です。私たちおとなが手をこまねていることを痛烈に批判しました。2019

年は、かつて100年に一度といわれていた熱波や、洪水が世界中に発生しました。オーストラリアの森林火災で野生のコアラが1000頭以上なくなったというニュースはショックでした。この地球に生存する全ての生き物の未来が人間の行動にかかっています。



静岡県子ども未来課との話し合い

12月3日、静岡県子ども未来課と話し合いを行いました。

組合7人、未来課3人、労働政策課2人の出席。

主な要請項目は、

1. 職員の員数の基準の緩和について各自治体が基準を変更しないよう働きかけてほしい。
2. 「放課後児童支援員等処遇改善事業」の申請を市町に働きかけてほしい。
3. 保育を必要とする児童（1～6年生）が学童保育に入所できるよう市町にはたらきかけてほしい。
4. こどもの安全対策、防災・防犯対策について市町に周知徹底・点検をしてほしい。
- 5 県主催の研修内容を充実してほしい。



手前が組合、窓側が県担当者

県側は、1から4については、各市町が主体となってやることという回答で終始しました。研修については今後も継続していくという回答でした。組合は、参加者の各地域、職場の実態を訴えました。あるクラブでは、責任者が組合員1人で、他の指導員は週2、3回の交代で出勤している。交代で出勤している指導員たちもWワークをしている。午前中の事務の仕事がボランティアになっている。指導員の処遇が改善すれば若い人がきてくれるという希望がある。この発言に対しても、県は、雇用は運営主体、県は口出しできないと発言。組合は県は何をするところなのか、県として何ができるのかよく考えてほしいと訴え、話し合いを終了しました。

